

平成 28 年 5 月 30 日

木造住宅（改修）耐震診断結果報告書の評価に係る 診断プログラム（耐震チェックⅤ）の追加について

本県では、愛媛県木造住宅耐震診断マニュアル（以下、『診断マニュアル』という。）の様式通りに出力できる耐震チェックⅢ（Ⅱ）を、評価対象の木造住宅耐震診断プログラムとして扱っていますが、耐震チェックⅢの開発言語が古い為、今後のOS（windows10以降）に対処できるかどうか不明であったことから、当プログラムの開発元において、『耐震チェックⅤ』として、新しい開発言語により対応がなされたところです。

他県での採用事例もあり、特に支障ないと認められることから、本県内の木造住宅耐震診断評価において、『耐震チェックⅤ』を評価対象プログラムとして扱うことといたします。

【参考】耐震チェックⅤの特徴

- 1) 耐震診断内容は耐震チェックⅢと同じ。
（『2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法』（一財）日本建築防災協会）に対応
- 2) 愛媛県の所定様式による出力についても対応済み。
- 3) 耐震チェックⅤのプログラム上のバグについては、適切に修正対応がなされている。
- 4) その他のプログラム

『耐震チェック』以外の診断プログラムの扱いは、平成 25 年 9 月 20 日付け『木造住宅（改修）耐震診断結果報告書の評価に係る診断プログラムの取扱いについて』のとおり。※

《令和 2 年 4 月 1 日更新》

※当該通知は廃止しているため、『耐震チェック』以外の診断プログラムの扱いは、令和 2 年 3 月 24 日付け『木造住宅（改修）耐震診断結果報告書の評価に係る診断プログラムの取扱いについて（運用変更）』のとおり。